

令和 5 年 2 月 27 日

文京区観光ガイドマップ作成の企画提案募集について

文京区観光協会では、令和 5 年度において、現在使用の観光ガイドマップの全面リニューアルを予定しております。

つきましては、この作成業務について企画提案を募集しますので、参加希望者は下記の事項に従い応募してください。

記

1. 概要

(1) 業務の名称

観光ガイドマップ作成業務

(2) 業務の内容

観光ガイドマップの企画、編集、制作及び印刷

(詳細は仕様書(案)のとおり)

(3) 制作物概要

① 観光ガイドマップ 1 種類

(日本語版 50,000 部、英語版 2,000 部、簡体字版 500 部、繁体字版 500 部、韓国語版 500 部)

② 上記①に係るデジタルデータ (PDF・AI)

(4) 制作物の納品方法及び留意事項

デジタルデータは CD-R に保存して納品すること

制作物の著作権は文京区観光協会に帰属する

(5) 提案限度額

9,974,580 円 (税込)

2. 募集実施方法

プロポーザル方式による

3. 選定スケジュール

募集要項の公表：2月27日（月）

質問受付期間：2月27日（月）～3月6日（月）

質問に対する回答期限：3月9日（木）

プロポーザル参加申込書提出期限：3月10日（金）

提案書類受付期間：3月13日（月）～3月20日（月）

プレゼンテーション及び質疑応答：3月27日（月）※詳細は受付後に通知

審査結果通知（全参加事業者）：4月上旬

契約締結：令和5年5月（予定）

4. 応募方法

次の書類を作成し、提出すること。

(1) 提出書類及び提出部数

提出書類	提出部数
ア 参加申込書（様式第1号）	1部
イ 企画提案書（指定様式なし、A4判）	原本1部
ウ 業務受託実績内容（指定様式なし）	副本（コピー）5部
エ 見積書（指定様式なし A4判）	1部

(2) 提出体裁

上記（1）の表に記載のアからエまでの書類を指定部数添えて提出すること。
提出書類のうちイ及びウは、両面印刷とし、各ページの下中央部に通し番号を付すこと。

なお、イ及びウについては事業者の名称その他事業者が特定される情報を記載しないこと。やむを得ず記載する場合は、副本の当該箇所を黒く塗抹すること。

(3) 提出場所及び提出方法

上記（1）の表に記載のアについては、「参加申込書」を添付の上、次の件名により、期日までに文京区観光協会のメールアドレスまで送付すること。

○文京区観光協会メールアドレス：b-kanko@cup.ocn.ne.jp

○件名：「プロポーザル参加申込書」

また、アからエまでの書類を、期日までに文京区観光協会（文京シビックセンター1階）へ持参又は郵送（必着）すること。その他の方法により提出された書類は、無効とする。

(4) 提出期間

① プロポーザル参加申込書

3月10日（金）午後5時までに電子メールにて申込

※受付期間中に参加申込書の提出がなかった場合、参加申込書及び企画提案書等（以下「参加申込書等」という。）は受け付けません。

② 参加申込書等（（1）の表に記載のア～エ）

3月13日（月）から3月20日（月）の午前10時から午後5時（必着）

5. 質問・回答

本件に関する問合せ及び質問がある場合は、次のとおりとする。

なお、メール以外の方法による問合せ及び質問は受け付けない。

(1) 受付期間

2月27日（月）から3月6日（月）午後5時まで

(2) 受付方法

メール本文に事業者名、担当者氏名、電話番号及びメールアドレスを明記の上、「質問書」を作成して添付し、次の件名により文京区観光協会のメールアドレスまで送付すること。

○文京区観光協会メールアドレス：b-kanko@cup.ocn.ne.jp

○件名：「プロポーザル質問」

(3) 回答方法

3月9日（木）までに全事業者にメールにて回答する。

6. 選定方法

(1) プレゼンテーション

(2) 実施日：3月27日（月）（詳細は受付後に通知）

(3) 時間：プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分程度

(4) 選定基準：

制作スキル（企画力、表現力、デザインなど）、業務実績、経費見積等を総合的に審査する。

(5) 選定結果：全事業者に選定結果を4月上旬に通知する。

7. 参加申込書等の無効・失格

- (1) 参加申込書等の内容に虚偽の記載がある場合又は本募集要項に適合しない場合は、無効とする。
- (2) 参加資格要件を満たさなかった場合は、失格とする。
- (3) 選定された事業者が、選定後、契約締結前に虚偽の提案や記述を行ったことが判明した場合等は、当該事業者の選定を無効とする。

8. その他

- (1) 参加申込書等の作成及び提出に係る費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された参加申込書等の提出書類は、返却しない。また、審査の必要上、複製を作成することがある。
- (3) 応募の際、反社会的勢力への関与など不適切な法人、団体、個人と当会が判断した場合は申し込みをお断りする場合がある。
- (4) 提出された参加申込書等は、事業の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- (5) 提出期限後における参加申込書等の差し替え及び再提出は、原則として認めない。
- (6) 本要項に定めのない事項及び本要項に疑義が生じた場合は、協議により決定する。

【本件に関する問い合わせ】

〒112-0003

東京都文京区春日 1-16-21

文京シビックセンター 1階

文京区観光協会 事務局 担当：竹本・松永

電話 : 03-3811-3321

FAX : 03-3811-3459

E-mail : b-kanko@cup.ocn.ne.jp

以上